

## 令和5年第3回(3月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和5年第3回清瀬市教育委員会定例会が令和5年3月 22 日(水)午前9時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和5年3月 22 日(水)午前9時 30 分
- 2 場 所 研修室3
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)  
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)  
兵 頭 扶美枝 (委員)  
尾 崎 啓 子 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)  
紅 林 兼 一 (教育部参事)  
宮 本 央 子 (教育総務課長)  
馬 場 一 平 (教育指導課副参事)  
金 子 雅 広 (生涯学習スポーツ課長)  
山 田 能 久 (児童青少年担当課長)
- 6 書 記 岸 俊 則 (教育指導課指導事務係長)

## 令和5年第3回(3月)清瀬市教育委員会定例会

令和5年3月 22 日(水)

オンライン会議(事務局:研修室3)

### 定例会

- |       |                  |   |              |
|-------|------------------|---|--------------|
| 日程第1  | 会議録署名委員の指名(粕谷委員) |   |              |
| 日程第2  | 教育長報告            |   |              |
| 日程第3  | 教育委員報告           |   |              |
| 日程第4  | 報告事項1            | 清瀬市立学校情報活用能力調査について  | (田久 浩志教授)    |
| 日程第5  | 報告事項2            | 令和5年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書の申請方法について                      | (教育総務課長)     |
| 日程第6  | 報告事項3            | 令和5年度からの学校職員給食費徴収について                                     | (教育総務課長)     |
| 日程第7  | 報告事項4            | 令和5年4月1日施行の清瀬市組織改正に伴う清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程等の一部改正            | (教育総務課長)     |
| 日程第8  | 報告事項5            | 定年引上げに伴う清瀬市立学校職員服務規程等の一部改正                                | (教育指導課長)     |
| 日程第9  | 報告事項6            | 清瀬市個人情報の保護に関する条例廃止に伴う清瀬市立学校防犯カメラ監視システムの設置及び運用に関する要綱等の一部改正 | (教育総務課長)     |
| 日程第10 | 報告事項7            | 清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会設置要綱の廃止                      | (教育総務課長)     |
| 日程第11 | 報告事項8            | 教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部改正                             | (教育総務課長)     |
| 日程第12 | 報告事項9            | 令和4年度学校評価及び令和5年度特色ある学校づくり事業予算査定結果について                     | (教育指導課長)     |
| 日程第13 | 報告事項10           | 会計年度任用職員(補助職)の職の新設と廃止について                                 | (教育指導課長)     |
| 日程第14 | 報告事項11           | 学校と地域のコミュニティ事業に関する要綱について                                  | (教育指導課長)     |
| 日程第15 | 報告事項12           | 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例について                             | (教育指導課長)     |
| 日程第16 | 報告事項13           | ピース・エンジェルス実行委員会設置要綱の廃止について                                | (生涯学習スポーツ課長) |

- |       |        |                                    |              |
|-------|--------|------------------------------------|--------------|
| 日程第17 | 議案第8号  | 清瀬市教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の廃止     | (教育総務課長)     |
| 日程第18 | 議案第9号  | 清瀬市教育委員会職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部改正 | (教育総務課長)     |
| 日程第19 | 議案第10号 | 清瀬市スポーツ推進委員の選任について                 | (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第20 | 議案第11号 | 清瀬市青少年委員の選任について                    | (児童青少年担当課長)  |
| 日程第21 | 議案第12号 | 令和5年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について          | (教育指導課長)     |
| 日程第22 | 議案第13号 | 清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和5年度重点事業について     | (教育総務課長)     |

その他

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第1 会議録署名委員の指名

尾崎委員を指名

日程第2 教育長報告

坂田教育長 教育委員による学校の経営支援について  
役員校長との定期懇談について  
教育委員による全員協議会での議論のテーマ提案制度について

日程第3 教育委員報告

坂田教育長 私の報告3点についてご意見を聞きたい。  
兵頭委員 役員校長との定期懇談について学校の負担にならないよう配慮が必要である。  
学校の経営を支援していくこと、テーマ提案制度ともに賛同する。  
尾崎委員 兵頭委員の意見に賛同する。学校の喫緊の課題、先生方の悩みやニーズなどの  
把握が大切である。特に子供の状況を踏まえて不登校支援や特別支援教育の視  
点での支援をしていきたい。  
宮川委員 賛同する。

日程第4 報告事項1 清瀬市立学校情報活用能力調査について

教育部参事 (国士舘大学体育学部スポーツ医科学科 田久 浩志教授より調査結果につい  
て報告)  
兵頭委員 中学校で学習効果を期待する限りは、小学校5~6年時で活用スキルを身に付け  
させておく必要がある。大変参考になる調査結果報告に感謝する。  
尾崎委員 日本の子供たちの学力が、基本的に海外の子供たちよりも高く、ICTの活用効  
果が表れにくい。また、ICTによる電子学習資料を作成する際は、シンプルで分  
かりやすいことが第一条件など、大変興味深い結果をお聞きし勉強になった。  
宮川委員 日本の教員の学習資料の作成能力が高いこと、ICTの強みを生かした授業を計  
画することが必要であることなど、とても興味深く、参考になるご報告をいた  
だいた。特に今後求められる能力、ICT活用の展望についてお考えをお聞きし  
たい。  
田久教授 二つのキーワード「如何に楽ができるか」「騙されないために」を踏まえること

で、より一層 ICT 活用を促すことができるのではないか。

日程第 5 報告事項 2 令和 5 年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書の申請方法について

教育総務課長 (令和 5 年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書の申請方法について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 6 報告事項 3 令和 5 年度からの学校職員給食費徴収について

教育総務課長 (令和 5 年度からの学校職員給食費徴収について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 7 報告事項 4 令和 5 年 4 月 1 日施行の清瀬市組織改正に伴う清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程等の一部改正

教育総務課長 (令和 5 年 4 月 1 日施行の清瀬市組織改正に伴う清瀬市教育委員会事務局職員職務権限規程等の一部改正について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 8 報告事項 5 定年引上げに伴う清瀬市立学校職員服務規程等の一部改正

教育総務課長 (定年引上げに伴う清瀬市立学校職員服務規程等の一部改正について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 9 報告事項 6 清瀬市個人情報の保護に関する条例廃止に伴う清瀬市立学校防犯カメラ監視システムの設置及び運用に関する要綱等の一部改正

教育総務課長 (清瀬市個人情報の保護に関する条例廃止に伴う清瀬市立学校防犯カメラ監視システムの設置及び運用に関する要綱等の一部改正について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 10 報告事項 7 清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会設置要綱の廃止

教育総務課長 (清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会設置要綱の廃止について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 11 報告事項 8 教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部改正

教育総務課長 (教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部改正について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 12 報告事項 9 令和 4 年度学校評価及び令和 5 年度特色ある学校づくり事業 予算  
査定結果について

教育指導課副 (令和 4 年度学校評価及び令和 5 年度特色ある学校づくり事業 予算査定結果  
参事 について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 13 報告事項 10 会計年度任用職員(補助職)の職の新設と廃止について

教育部参事 (会計年度任用職員(補助職)の職の新設と廃止について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 14 報告事項 11 学校と地域のコミュニティ事業に関する要綱について

教育部参事 (学校と地域のコミュニティ事業に関する要綱について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 15 報告事項 12 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例について

教育部参事 (非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例について報告)

各委員 質問・異議なし

日程第 16 報告事項 13 ピース・エンジェلز実行委員会設置要綱の廃止について

生涯学習スポ (ピース・エンジェلز実行委員会設置要綱の廃止について報告)  
ーツ課長

各委員 質問・異議なし

日程第 17 議案第 8 号 清瀬市教育委員会が保有する個人情報保護等に関する規則の廃止

教育総務課長 (清瀬市教育委員会が保有する個人情報保護等に関する規則の廃止について  
説明)

各委員 質問・異議なし  
(可決・承認)

日程第 18 議案第 9 号 清瀬市教育委員会職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部改正

教育総務課長 (清瀬市教育委員会職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部改正について説明)

各委員 質問・異議なし  
(可決・承認)

日程第 19 議案第 10 号 清瀬市スポーツ推進委員の選任について

生涯学習スポーツ課 (清瀬市スポーツ推進委員の選任について説明)

各委員 質問・異議なし  
(可決・承認)

日程第 20 議案第 11 号 清瀬市青少年委員の選任について

児童青少年担当課長 (清瀬市青少年委員の選任について説明)

各委員 質問・異議なし  
(可決・承認)

日程第 21 議案第 12 号 令和 5 年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について

教育部参事 (令和 5 年度清瀬市立小・中学校教育課程の受理について説明)

柴崎指導主事 (各校の教育課程について説明)

各委員 質問・異議なし  
(可決・承認)

日程第 22 議案第 13 号 清瀬市教育マスタープラン実行計画 令和 5 年度重点事業について

生涯学習スポーツ課長 (指定管理者による生涯学習事業の実施について追加の説明)

宮川委員 指標及び関連する事務事業の記載の仕方、分かりやすい表記の仕方については検討が必要である。

デジタル連絡ツールの活用など、これまでの取組を継続・発展する流れの中で、

清瀬市教育委員会は「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」の実現に努めます

来年度もこれを重点するというのは納得できる。

- 尾崎委員 デジタルツールの開発・活用の面で、使えない人ですとか、関心がない方にどのように情報を届けるのか関心がある。
- 教育総務課長 簡単に使用できるアプリなど、簡略化し便利にしていくことが今回の目的であり、丁寧な周知を図っていきたい。
- 兵頭委員 特別支援学級を再編していこうという時期であり、その中で、しあわせ未来センターに、教育相談室の民間委託やフレンドルームが設置されるということで、目指す方向性が非常に理解できる。一方で確かな学力についても重要であると考えるが、この点については柱を設定するのか。
- 教育部参事 学力のことに関しては図書館を使った調べるコンクールに取り組み、学習指導要領に準拠した課題解決型の学習を推進していくことを重点としている。ただし、重点を絞るという観点から、重点をさらに精査した。調べる学習コンクールについては図書館の事業の重点としてお示ししている。
- 尾崎委員 重点として複数柱を設定するのか、一つ重み付けをしていくのか、優先順位を示すのか、どのようにするのか。
- 教育長 複数の重点事業を立てるか、選択と集中の観点から重点を絞るか、また、優先順位のような形で示すかということについて、事務局としては、選択と集中の観点から重点を絞る方向であった。三つではなく、一つないし二つ選択いただけないだろうかというような考え方であった。
- 兵頭委員 特別支援教育の充実を柱にして、学力については従前の取り組みを強化する方向で進めていただきたい。
- 尾崎委員 同じく選ぶとしたら特別支援教育がよいと思う。相談機能の充実も含まれていると思う。学力調査の分析については適宜進捗を報告いただきたい。
- 宮川委員 柱としては、特別支援教育でよい。学力については、今後、市民の方に分かりやすく発信していくことが必要だろう。市報でも学力調査について発信している。清瀬の学力の考え方や命の教育の成果についてなど、非認知能力の面も含めて清瀬の教育のよさを発信していければいいのではないかな。
- 教育長 教育指導課分については特別支援教育を柱としていく。
- 兵頭委員 生涯学習事業の実施について、指定管理者が中心になっていくということだが、今後の生涯学習スポーツ課の展望はどうなるのか。
- 生涯学習スポーツ課長 今後も段階的に指定管理者制度を推進する方向で進めていく。
- 兵頭委員 地域コミュニティの構築という点では一番力を発揮して欲しい。
- 尾崎委員 市民サービスの向上にどのようにつながるか考えて進めてほしい。
- 宮川委員 指定管理者制度の導入や新設工事などが、世代交流の場の提供などといった市民サービスの向上にどのように貢献できるか。また、つなげたいのかという目的を明確にさせたほうがよい。
- 教育長 重点としては世代交流の場の提供とする。
- 教育部長 図書館としては子供たちに本に親しんでもらう環境づくりを重点としていきたい。



各委員  
教育長

賛同  
今回の事業はすべて関連づくものである。目的・目標を明確にすることによって、すべての事業というのは関連づいて機能していく。本日の議論を生かしていきたい。感謝申し上げる。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前 11 時 45 分  
令和 5 年 3 月 22 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長 坂 田 篤  
教 育 委 員